

## 平成28年度第5回経営協議会議事要旨

日 時 平成29年3月24日（金）13時00分～15時13分

場 所 札幌駅前サテライト（教室1）

出席者 学外委員：内田、柿沼、蔵本、立川、松岡

学内委員：蛇穴、大津、佐川、阿部、石川

オブザーバー：高橋（教）、蛭田、志手

欠席者 学外委員：今井

### ○ 平成28年度第4回議事要旨の確認

総務課長から、資料1に基づき説明があり、内容を一部修正のうえ、これを承認した。

### ○ 議題

#### 1 平成29年度年度計画について

志手副学長から、資料2-1及び2-2に基づき、平成29年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

### 【学外委員からの主な意見等】

- 「グローバル化に関する目標を達成するための措置」について、グローバル化についての本来の意味をきちんと捉え、計画に記載のある数値目標の達成だけをゴールにしないように、取り組んでほしい。
- 今後、JICAに大学との連携に関する部局が設置される予定である。先進的なグローバル教員養成プログラムに取り組んでいる大学として、他大学に遅れをとらないように、JICAとの連携を積極的に図ってほしい。
- JAグループ北海道と連携した食育体験事業について、食農教育の観点から、北海道における農業の現状やJAの役割をテーマとした出前授業を大学で実施する機会を設けてほしい。

#### 2 平成29年度収支予算書（案）について

財務部長から、資料3-1から資料3-4に基づき、平成29年度収支予算書（案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 3 国立大学法人北海道教育大学 PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドラインの策定について

石川理事から、資料4-1及び4-2に基づき、内閣府及び文部科学省から通知・要請のあったガイドラインの策定について説明があり、審議の結果原案どお

り了承され、役員会に付議することとした。

- 4 不動産一時的貸付に係る「範囲の拡大」及び「料金の改定」について  
石川理事から、資料5に基づき、中期目標に掲げる資産有効活用及び自己収入増収のための「不動産一時的貸付に係る範囲の拡大及び料金の改定（案）」について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 5 留学による授業料免除制度の見直しについて  
大津理事から、資料6に基づき、平成30年度以降に留学する学生及び同年度以降の入学生からの留学による授業料免除制度の見直し（案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 6 北海道教育大学附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部改正について  
大津理事から、資料7に基づき、本学附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の授業料免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部を改正する規則（案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 7 北海道教育大学附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の入学料及び授業料免除選考基準の一部改正について  
大津理事から、資料8に基づき、附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の入学料及び授業料免除選考基準の一部を改正する基準（案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 【学外委員からの主な意見等】

- 社会的に所得の格差が生じている中、経済的に恵まれない学生等に対する支援をどうしていくのかについて、大学全体として、検討していくことが必要であるとする。
- 報告
  - 1 岩見沢市「教育大学岩見沢校体育施設整備補助事業」の内定について  
石川理事から、資料9に基づき、岩見沢市からの補助金により、岩見沢校人工芝多目的活動施設（サッカー場）にナイター設備を設置することについて、報告があった。
  - 2 平成28年度グローバル教員養成プログラム実施状況について  
大津理事から、資料10に基づき、平成28年度におけるグローバル教員養成プログラムの実施状況について、報告があった。

**【学外委員からの主な意見等】**

- グローバル教員養成プログラムの実施にあたって、より多くの学生が受講できるように、プログラムの見直しと、それに伴う大学全体のカリキュラムへの対応を検討していくことが必要であると考えます。
- グローバル教員養成プログラムの受講者確保のために、多くの高校生等が集まるオープンキャンパスの機会を利用して広報してはどうか。
- プログラム辞退者を減らすための方策として、大学入学後のプログラム受講初期の段階で、面談の実施や改めて受講の希望を確認するなどの対応を行ってはどうか。

**3 役員給与規則の一部改正について**

総務部長から、資料11に基づき、国立大学法人北海道教育大学役員給与規則の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

**4 教員の懲戒処分について**

学長から、平成29年3月23日付けで、国立大学法人北海道教育大学教員人事規則第34条の規定による懲戒処分を行ったことについて、報告があった。

**【学外委員からの主な意見等】**

- 新聞報道で附属学校の必要性について取り上げられていたので、本学の附属学校の運営の現状等について、報告してほしい。

以 上